

取り組もう、4つの「R」

ごみ減量のキーワード「3R」。これは「リデュース（REDUCE）／減らす」「リユース（REUSE）／再利用する」「リサイクル（RECYCLE）／再生利用する」のアルファベットの頭文字を取ったものです。下関市では、これに「リフューズ（REFUSE）／断る」を加え、4つの「R」でごみの減量に取り組んでいます。

Reduce

リデュース／減らす

ごみは、少し気をつけるだけで、すぐに減らせます。例えば、食べ残しをしない、箸やコップなどで使い捨ての物は使わない、詰め替え商品を買うなど。ごみを出さない生活を心掛けましょう。

Reuse

リユース／再利用する

物を大切に使いましょう。繰り返し使えるリターナブルびんを積極的に使ったり、着られなくなった衣類は人にあげたり、フリーマーケットも活用しましょう。

Recycle

リサイクル／再生利用する

ごみと思っているものの中にも、資源はたくさんあります。ペットボトルやお菓子の袋、牛乳パックも立派な資源です。リサイクルを進めるために重要なことは分別です。

Refuse

リフューズ／断る

リフューズは1番聞き慣れない言葉かもしれませんが、不要な物を断ることをいいます。例えば、レジ袋や街で配っているポケットティッシュなど必要ないのにもらって、そのままごみになる様な物を断ります。

リサイクルに関する制度の紹介

1. 再資源化推進事業

下関市では、自治会や子ども会、婦人会など地域の団体が資源を回収し、再生業者等に引き取ってもらうことを「集団回収」といいます。

下関市では、集団回収を実施した団体（あらかじめ登録が必要です）に奨励金を交付しています。

対象資源	【古紙類】新聞、雑誌、ダンボールなど
	【古布類】古着、タオル、シーツなど
	【金属類】金属くず、空き缶など
	※いずれも市内の家庭から排出されるものが対象です。
補助金額	回収した資源 1kgにつき 4円
申込先・詳細	クリーン推進課 ☎083-252-7165



2. 生ごみ堆肥化容器購入費補助

下関市では、生ごみ堆肥化容器を購入された方に、購入費の一部を助成しています。生ごみのリサイクルにチャレンジしてみませんか。

対象機種と補助金額	・土地埋込式等…購入額の2分の1（上限額3,000円） ※1世帯につき2基（電気式を含む）まで
	・電気式…購入額の2分の1（上限額20,000円） ※1世帯につき1基まで
申込先・詳細	クリーン推進課 ☎083-252-7165



※申請には、申請者の氏名と販売店印があり、生ごみ堆肥化容器を購入したことがわかる領収書等が必要です。